

令和2年度〔第2回〕

津島市人権施策推進審議会 議事録

令和2年10月5日（月）14:00～15:15

津島市役所4階大会議室

出席者

委員

黒田剛司会長、水谷瀧男副会長、小澤功子委員、梶村明人委員、
加藤栄一委員、野田勝子委員、杉浦啓方委員、竹本都美子委員
三輪宮子委員、木村智衆委員、(代)大野剛嗣委員

事務局

高林市民生活部長、前田人権推進課長、神田主査

欠席者

前田慶子委員、鈴木悦子委員

1 会長挨拶

2 委員・事務局紹介

3 議題

(1) 津島市人権施策推進プラン2030(案)について

津島市人権施策推進プラン2030(案)・津島市人権施策推進プラン2030(素案)要旨(説明資料)・
施策の内容一覧を基に事務局より説明。

質問・意見等について

A委員：事前に文章で気づいた点を書いて提出させていただいたが、説明をお聞きし配慮していただいたことについて感謝したい。具体的に人権施策を進めていくにあたり、市役所内の各課を表示したことは、責任の所在を明らかにしたこととなる。しかし、この時代は一つの分野に色んな課が関わってくるので、例えばプロジェクトチームを作るなど、具体的にどのように横の連携を作っていくのかが課題だと思う。市民の願いを拾い上げ、検証しながら進めていくべきだと思う。

B委員：このプラン案を市民に出して人権が大事だということについて理解を得られるか、というとなかなか難しいと思う。ずっと続いてきている同和問題については、積極的に取り組んでいることを市民に示していく必要がある。市民意識調査の結果や部落差別の冊子を見ても、結婚に対する差別はまだ残っていることがわかる。本市が人権を尊重したまちづくりを進めていくべきで、そのために取り組みを具体化して市民に理解をしてもらうようにしていく必要がある。施策の具体化をし、5年ごとの見直しの時に、成長しているかどうか、市民が理解しているかどうかが一番大事で、そのあたりを含めながら検討をする必要がある。

会 長：先日、NHKのEテレで部落問題を取り上げ、結婚問題が若い人達やお父さんお母さん

の世代にとって切実な人権問題だと言われていた。そういうことも考慮しながら啓発活動や相談も含めて進めていくべき。南文化センターの活動も必要だが、一般の市民の方、差別する側の教育を一生懸命するべきだと思う。総花的でなくて個別の重要な活動をこの10年のうちで集中的に行っていったらどうか。

C委員：プランを読んでいて机上の空論に終わらないかを危惧している。具体的に市はどう取り組まれているのか。今の若い人に部落問題を問いかけても「何それ」という回答が返ってくる。人権自体が目に見えなくてわかりにくい。日常会話の中でも知らないうちに人権に関わる発言をしていたら、気を付けるようにする。小さなことだけど人権に関わることを自分も行っているかもしれないので、自分も人権に守られており、相手の人権も守るべきだと思う。コロナ禍の中で、コロナウィルスに感染した人を差別することを見ると心が寂しくなる。一人ひとりの心がけが大切だと思う。

B委員：人権についてよく理解ができないならば、一度学習会等を行って自分の人権もあれば相手の人権もあることを理解できる状況を作っていくべき。若い人が部落問題をわからないのであれば、学校教育の中で勉強してもらうべき。津島市内では先生方が冊子を作って学校で教えていただいていると思う。正しい知識に基づくものではなくて、間違っただけの人権問題、部落問題が伝わるのはまずくて、偏見から来る差別が特に良くない。

D委員：情報や知識は必要だと思うが、事例等をもっと入れていくべき。頭の中だけの知識に終わってしまうので、心に訴えるものが啓発などで必要だといつも考えている。アンケートでも自分は差別意識を持っていないと回答しているかもしれないが、実際にその場になると人間は差別をするものである。心に訴える教育、啓発をもっとしていただきたい。

E委員：人権問題の映画は小学生のうちから見るとわかりやすいと思う。人権という文字を見ても理解をするのには難しいと思う。子ども向けの映画を小学6年生になるまで何度も見させるべき。

D委員：人権擁護委員として、幼稚園や小学校で紙芝居やDVDを使ってやっているが、年に1回、しかも持ち回りでやっても限界である。もっと幼稚園や学校の教育の中に取り入れてほしいと思う。南小学校は年に1回人権の日ということで1日かけて教育しているが、他の小学校はあまりやっていない。具体的に啓発するかをもっと考えていただきたい。例えば、南文化センターで毎月1回出している広報紙は、いつも同じ内容で地域の人だけにしか配っていない。この広報紙を読み応えのある充実したものにし、回数を減らしてでも全市内の町内会を通じて配るくらいのことでもしてもいいと思う。

B委員：教育の面で、例えば映画会などは必要性があって取り組んでいると思うので、教育委員会とコミュニケーションをとって進めていくべき。例えばこのプランの中にそういう部分が必要だということを載せていただく必要があり、教育委員会と話をしないと、D委員が言われたような南小学校で行われている取り組みを他の小学校でもやるということにはならないと思う。今の教育長は、過去に南小学校の先生だったので理解があると思う。

会 長：みなさんから頂戴したご意見については、本日配布された資料の中でも人権尊重の意識を高める教育の推進や、職場体験学習、福祉実践教室など具体的な事例を活用した学習機会の充実などの施策が提示されている。方向性としてはこれでいいが、具体的にどういう活動していくかを提示して欲しいというのがみなさんの意見からうかがえることで、

これについては毎年この審議会でも年度別の事業を具体的に提示しているのでも、継続してやっていくべきだと思う。

事務局：それについては継続して行っていく。総花的と見られがちだが、本日お示ししたプランはあくまで基本計画・基本的な指針ということを前提で取りまとめていることをご理解いただきたい。市としては、市民アンケートの結果からこういう課題が出て方向性や施策をプランの中でとりまとめており、具体的な事業については実績報告として整理してこの審議会でも毎年提示していく考えでいる。具体性がないというご意見を事前に伺っていたので、担当課を示した施策の内容一覧表を本日用意させていただいた。これは現行のプランでも提示させていただいたものを、新たなプランに位置付け直して整理させていただいている。

副会長：県下で年10回程、10年以上人権の講演会を担当してきている。本を読むだけでなく、いろんな人と関りがないと人権問題は理解できないと思う。私自身も子どもの頃立田に住んでいて、親から「あそこに行ってはダメ」と言われており、こうした先入観が今でも残っている。こうした形で同和問題は昔から伝えられてきたが、それではダメで、自分がそこに巻き込まれるという人達の気持ちを理解するべきだと思う、南小学校で体験したことを県下に伝えている。

人権施策を具体的にどう進めていくかが課題だと思う。12月の人権週間の中で、愛知県下の学校では何らかの方法で人権問題を扱っている。南小学校では、1日かけて同和問題、福祉の問題などをいろいろ行ってきた経緯がある。先ほど言われていたDVDなどの映像資料は、県の人権啓発プラザに豊富にある。そういったことを知らないと思うので、学校の先生に伝えるなどして教育現場で活用していただければと思う。同和問題を取り組むことにより、障がい者、女性の問題などいろんなことが出てくると思う。何度も繰り返し、人権啓発活動を続けていくべきだと思う。

D委員：副会長の事例をもとにしたお話は心に響く。

B委員：担当課がそれぞれ決まっているから、その事業は人権推進課が知らないということはいくはない。それぞれの課の事業で困った時に人権推進課が情報提供したり一緒に学習するなど、助けるような運営をしてほしい。このメンバーが集まって副会長から同和問題のお話を聞く学習会を開いてもいいのではないかな。こうした具体的な活動を通じて、津島市は人権を尊重するまちづくりを本当に行っている状況を作っていくべき。県は条例がまだできていないので津島市のように動けないのではないかな。津島市は人権の条例を制定しており、胸を張って市民に伝えられる状況を作っていくべき。

会 長：要旨の2枚目に分野別の課題ということで、同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある人と整理されているが、子どもの人権についてどのようにお考えか。

F委員：先ほど説明にあったように、子どもに対してDVDを見せるとか本の紹介とかあったが、こういった場で議論する時は人権を意識するが、家に帰り日が過ぎていくと普段の暮らしの中で常に人権を意識することは難しいと思う。定期的に人権を擦り込むことが大事だと思う。例えば、市内で走っている黄色いバス（コミュニティバス）にスピーカーを付けて毎週月曜日に人権のことを伝えながら回ることをすると、大人達にも耳にしてふと人権のことを思い出すと。形に無く心の中のものなのでイメージしにくく、メデ

ィアやホームページを使って啓発するなど継続的に行う必要がある。

D委員：先ほども申し上げたが、毎月でなくてもいいので、南文化センターで配布している広報紙を地域の方だけでなく市内全域で配布するとよい。今はコロナの時期で外出の機会が少ないので、家庭教育の中で読み物として活用いただけると思う。

会 長：そのような形で、日常的な広報ができるとよいと思う。子どもの問題に関して、ご発言をお聞きしました。

F委員：先ほども申し上げたようにバスにスピーカーを付けて人権問題を啓発するとよいと思う。

会 長：コロナ禍の中で「非接触型の啓発活動」をどのように進めていくかが大事である。学習機会の充実はもちろん必要だが、もっと地道な日常的な啓発活動も考えていく必要がある。あと、同和問題は長年の課題であるが、同じように女性問題や、子どもの問題、高齢者の問題、障がいのある方の問題も根源は同じで、人間は偏見や差別をする動物かもしれない。障がいのある人の人権については、どのようにお考えか。

G委員：施設の中にいれば、みんなよく似た障がいを持っているので気にしたことはないが、一歩外に出ると人の目が違い、いろいろ言われるので外出したくない。私らもどこでも行きたい。バスに乗れば違う目で見られたとか、お店に行けば買い物カゴの中を覗かれたとか、そういう差別は必要ないと思う。

会 長：それは他の課題、同和問題、女性、高齢者でも共通する問題であろう。偏見や差別をどのように取り除いていくか、地道にやっていくしかない。

G委員：同和地区から来て見える方もいるが、施設の中では差別ということは絶対ない。施設の中でも語尾や口調が強い人も中にはいるが、そういう人は聞き流せばよく、同じように付き合ったらどうですかと言える。

会 長：津島市の人にやさしい街づくりに対して、何かご意見はあるか。

G委員：人の目を気にする。健常者と一緒に出掛けるのは足が遠のき、障がい者だけで行く。歩くのも遅いしお話をするのも躊躇する。高齢者についてはどうか。

H委員：健康だといろんな人のことは考えていないというのが正直なところ。みなさんのようにいろんなお考えをもっている方のお話を聞いてても、その時はなるほどと思っても、分かると関係なくなる。こういう会でお話は聞くが、果たしてみんなの中に植え付けられているかが問題である。それがあれば、もっといい津島になると思う。

B委員：そうなってくると、市民に対する啓発が必要。同和問題に対して私は知っているが、障がいのある方の問題についてはどうかという答えられない。一緒になって考え方を市民に啓発していく必要がある。

会 長：人権について分野はいろいろあっても根源は一緒なので、地道に活動を続けていく必要がある。人権問題について正しい知識を教育する機会を継続的に行う必要がある。また効果的に進めていくためにどうするか。例えば学校教育の中で毎月1時間、人権問題の時間をとってくださいというのはカリキュラム的に厳しい。1年に1回、2回でも人権教室を続けていくと、結構な対象者になるので、地道な教育活動を継続して進めるべきだと思う。それは同和問題に限らず、あらゆる人権問題に通じる心のありように対する教育で、副会長やB委員が言われたように具体的な事例を持って伝えていくという教育スタイルが必要だと思う。他にみなさんからご意見があれば頂戴したい。先ほどF委員

からメディアを使った啓発活動という案が出たが、人権問題などを番組で扱うことは可能か。歴史や文化の講座があった時に、ケーブルテレビの取材で行かれて番組にさせていただくことはあると思うが、そういう中で人権に関する講座を入れていただくことは可能か。

I 委員：我々はいろんな面でご協力させていただくことはできると思う。

B 委員：人権週間あたりで取材をしていただけるとありがたい。

会 長：著名な先生だと収録を嫌がる人もいるので、地元の先生に了解をいただいて、同和、女性、子どもなどシリーズ化して人権講座を取材していただくなど、ケーブルテレビと連携できればと思う。いろんなご意見を頂戴して、ありがとうございました。

3 その他

事務局：このプランに対して、パブリックコメントを12月3日から17日まで行う。次回審議会は12月下旬から1月までに開催できればと考えている。今後日程調整をさせていただくので、ご協力をお願いしたい。